

障害者雇用の促進を

まつい ちほ
松井 千穂

連合大阪・男女平等推進部長

はじめに

連合大阪は、労働団体として、そして社会運動団体として、日々様々な取り組みを行っている。単位組合ではなく、産業別組合でもない、地方連合会だからできる取り組みを意識し、大阪ならではの活動を行っているが、その中でも特筆すべき活動は、障害者雇用支援の活動があげられる。労働組合関係者だけでなく、行政の担当者や企業の経営者/担当者、そして学校関係者や就労支援機関も巻き込んだその活動は、年々取り組みの幅をひろげ、いまや連合大阪の運動として欠かせないものになっている。この障害者雇用支援の取り組みについて紹介したい。

障害者雇用支援活動のスタート

連合大阪が障害者雇用支援の取り組みをスタートしたのは、11年前の1994年。1983年からスタートした「国連障害者の10年」が終了した1993年、「障害者基本法」が制定され、大阪でも「福祉都

市大阪宣言」が行われた。その年の11月に行われた連合大阪第5回大会で、障害者雇用推進の運動方針を決め、翌年、早速、大阪に本社をおく企業に対応する800労組を選んで「障害者雇用アンケート」を実施した。回収率約50%（395組合）のうち、「労働組合の方針」に影響されて企業が障害者の雇用をしたという回答をしたのが10%に満たないという結果が出たことで、取り組みの必要性を改めて当時の担当者は実感したようだ。

その年の障害者雇用促進月間である9月に、障害者雇用事業所の見学や、障害者雇用や福祉のまちづくりなどをテーマとしたパネルディスカッションを盛り込んだ「障害者雇用フォーラム」を開催し、連合大阪としての本格的な取り組みをスタートさせた。

「大阪を障害者雇用日本一のまちに！」

翌年の障害者雇用フォーラムでは、後に重要な役割を果たす「大阪市職業リハビリテーションセンター」の関宏之所長による、知的障害者をテーマとした講演と、特例子会社などの見学を行い、着実にその活動を進めていた。

そして、1995年10月に開催された第7回定期大会で、連合大阪会長に就任した前川朋久会長（電機連合）は、その就任挨拶の中で、「大阪を障害者雇用日本一にしよう！」と訴えたことがマスコミにも大きく報道され、連合大阪の取り組みがさらに進展するきっかけとなった。

翌年の1996年には、連合大阪会長と大阪市職業リハビリテーションセンター所長が呼びかけ人となり、「大阪障害者雇用支援ネットワーク」（以下、ネットワークと記載）が創設され、大阪で障害者に関する取り組みに関わる様々な組織から関係者が集まった。連合大阪が事務局を担い、労働行政担当者、障害者雇用事業所、能力開発施設などの就労支援機関などから集まったメンバーで毎月1回の定例会を行い、障害者雇用について、様々な角度からの討議を行っていく活動をスタートさせた。

9月の障害者雇用フォーラムでは、連合大阪の呼びかけにより、関西経営者協会も加わり、この年より障害者雇用フォーラムを、連合大阪・関西経営者協会・大阪障害者雇用支援ネットワークの三者共催で開催する形となった。

約1年余りのネットワークの定例会での熱心な討議は、「障害のある人の雇用促進と就労の安定を図るために - 実践と展開・Q & A」（中央法規出版）として凝縮され、出版されるに至る。この頃からネットワークの活動は、多くの障害者団体のセミナーやシンポジウムなどにも協力するようになり、大阪府や大阪市の障害者プランの策定にも影響を与えはじめ、行政機関の委員も、ネットワークのメンバーとして、連合大阪の担当者が担うようになった。

インターンシッププログラムと事務所の開設

活動を発展させていたネットワークでは、就労支援の輪を広げるため、「障害者インターンシップセンター」の検討にはいった。在宅のままになっている人や、働く意欲はあるが仕事が見つからない人を対象として、職場での実習体験をしてもらい、それを社会参加へのきっかけとしてもらう、そんなチャンスを作りたい！というネットワークのメンバーの思いから発案されたものだった。



2003年に開催された障害者雇用フォーラム

こういったネットワークの取り組みは、労働省からも関心を示されるものとなり、労働省が日経連に委託をした「障害者緊急雇用安定プロジェクト」(障害者の職場実習とトライアル雇用を行うプロジェクト)の事業を関西で実施してはどうかという企画が持ち上がった。1999年には行政や関係機関と討議の結果、ネットワークが中核となって、「大阪障害者緊急雇用センター」を立ち上げることとなり、その年の5月に連合大阪が会議室の一室を提供し、プロジェクトの推進業務を行った。

このプロジェクトに対して連合大阪は、各構成組織を訪問し、障害者の職場実習・トライアル雇用の受け入れ企業の開拓を行うとともに、職場実習の希望者の登録のために、広報活動を行った結果、トライアル雇用から正式に採用された障害者が100人を超えるという、全国一の成果を残すこととなった。

同年9月には、「障害者インターンシップセンター」を同じ事務所内に開設し、ネットワーク独自のセンターとして活動をスタートさせることとなった。

「特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク」の誕生

拠点を持ったネットワークはさらに活動を発展させ、インターンシップ体験中に障害者の支援をする市民ボランティアの育成をめざし、「就労支援アドバイザー養成講座」や、職場で働く障害者のサポートをするジョブコーチ会議の主催などを行い、障害者雇用に対する理解を促進するための活動を進めていった。

そして、2001年4月には、大阪府知事の認可を受け、「特定非営利活動法人 大阪障害者雇用支援ネットワーク」となった。連合大阪はNPO法

人となったネットワークにも、副代表理事や理事として活動に関わり、連合大阪の障害者雇用支援運動をネットワークの活動を通して、進めている。

現在のNPO法人としてのネットワークの主な活動は、前述の就労支援アドバイザー養成講座を始め、

障害者インターンシップ事業・・・働くことを具体的に体験し、就労に向けた今後の参考にしてもらったり、働く意欲につなげてもらうための2ヶ月間の職場実習

専門相談員の派遣・・・大阪府内で障害者の雇用相談を実施している市町村や、「障害者就業・生活支援準備センター」などでの就業や生活に関する相談を受け付ける専門相談員の派遣

OSK企業ネットフォーラムの主催・・・大阪府からの委託事業として、障害者雇用の促進と雇用継続を図るため、企業が主体となり、情報交換やネットワーク体制の構築を行い、相互援助活動を行う

大阪府ハートフル企業顕彰制度・・・大阪府の障害者雇用貢献企業顕彰事業の運営を受託し、大阪府内の民間事業所を対象に、障害者雇用に関わる様々な優れた企業活動を顕彰し、府民に広く紹介をする

というような事業を展開している。これらの事業とともに、一般の方も対象とした市民講座の開催や、もちろん毎年9月には「障害者雇用フォーラム」を実施し、労働組合や企業、行政関係者、職業リハビリテーション関係者など、多くの参加者を得て、雇用支援に取り組んでいる。

今年の障害者雇用フォーラムでは、特別企画として、「地下鉄美術館」というプロジェクトを行っている。これは、大阪市営地下鉄の1列車(10両1編成)内すべてに、障害のある人が描いた絵画と、働く障害のある人のメッセージを写真とともに展示し、9月の障害者雇用支援月間のアピール

と、障害のある人のことやその活動を広く市民の方々に知ってもらい、理解を深めるために計画されたもの。実施はこれからだが、少しでも多くの方々に、障害のある人を始め、多様な人々がともに社会で暮らし、働いているということ、多文化を受け入れるということを考えるきっかけになればと、願いながら準備を進めている。

労働組合として

国際化、多様化の進む現代社会で、障害のある人々にとっても、バリアフリーやノーマライゼーションの考え方が広く一般に認識されるようになり、企業もCSR（企業の社会的責任）の観点か

ら障害者雇用の促進に力をいれるところが増えてきている。しかし、人権という視点で考えると必ずしも、全ての人が生きやすい社会にはまだなっていない。人権尊重の理念を持って、多様性を認める社会づくりを推進していくことが求められており、その中で労働組合として、障害のある人も当たり前に関われる職場や社会づくりに積極的に関わらなければならない。まず、障害を知ること、障害のある人を知ること。大きな取り組みでなくても、地道に継続して活動を積み重ねることが、周りの共感を得、多くの人を巻き込んだ大きな運動となる。職場に根ざした労働組合だからこそできる運動を、地方連合会だからこそできる運動を今後も実践していきたい。



施設見学を兼ねたネットワークの出張定例会